



消防大学校だより

消防大学校 「査察業務マネジメントコース (第2回)」

消防大学校では、消防本部の予防業務を主管とする係長級以上の者を対象として、違反処理を始めとする査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力を修得させることを目的に「査察業務マネジメントコース」を設置しています。

平成30年度の査察業務マネジメントコース第2回（平成30年5月24日～5月30日）では、最近の消防行政や危険物行政、査察計画、違反処理事務、消防法令に関する講義及び課題研究を実施し、学生48名が、消防大学校での7日間（教育日数5日間）の全寮制の集合教育を終え、全員が修了しました。



開講式

講義では、査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力をより一層充実・向上させることを目的に、予防業務における職責に応じた考え方を身につけるための科目を始めとして、全国違反是正支援アドバイザーによる査察計画や違反処理の実務を学ぶ科目や専門家による査察業務に必要な法令等の解釈を学ぶ科目を新たに追加し、取り組みました。

課題研究では、入校前にあらかじめ示したテーマに関して、複数の班に分かれて各消防本部が抱える課題や問題を活発に討議し、代表者が全体発表を行うことで学生全員が多く得る情報を得ることが出来ました。又、発表内容について講師である都道府県違反是正支援アドバイザー4名から助言や指導を得たことにより、多くの知識を習得することが出来ました。



課題研究発表

研修を終えた学生からは、「専門分野で活躍されている講師やアドバイザーの方々の貴重な意見や助言を受け、また、同様の悩みや境遇を抱える学生の皆さんと情報交換が出来たことにより、かけがえのない貴重な財産を作ることができた。」「査察と違反処理に関するマネジメントについて、集中的に学べる唯一のコースだと感じた。」など、教育訓練全般及び学生相互の交流を含めて、査察業務のマネジメントを推進するにあたり有益であったと評価する意見が多く寄せられました。

今後は、本コースで共に学び修了した学生が、消防大学校で得た知識・能力等の財産を糧に、自消防本部のみならず、地域内の近隣消防本部に対しても必要な助言、指導等を行い、査察業務の推進に活躍されることを期待しています。



全体写真

教育訓練の実施状況 (平成30年4月～7月実施分)

平成30年4月から7月実施分の教育訓練及び卒業（修了）生は、次のとおりです。

学科・コース名	教育訓練期間	卒業（修了）生
幹部科第53期	6月12日～7月27日（46日間）	66名
新任消防長・学校長科第24期	4月17日～4月27日（11日間）	10名
新任消防長・学校長科第25期	5月8日～5月18日（11日間）	31名
警防科第103期	6月7日～7月26日（50日間）	60名
救助科第77期	4月11日～6月1日（52日間）	60名
危険物科第13期	6月27日～7月27日（31日間）	42名
火災調査科第35期	6月7日～7月26日（50日間）	48名
指揮隊長コース第19回	4月16日～4月26日（11日間）	29名
指揮隊長コース第20回	5月7日～5月17日（11日間）	46名
危機管理・国民保護コース第8回	5月30日～6月6日（8日間）	59名
自主防災組織育成コース第14回	5月21日～5月25日（5日間）	63名
査察業務マネジメントコース第2回	5月24日～5月30日（7日間）	48名
合 計		562名

問合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712